

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	文化交流プラザ運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六ヶ所村因ヶ所村長 戸田 衛		
交付金事業実施場所	六ヶ所村大字尾駸地内			
交付金事業の概要	地域の文化活動の中心施設である文化交流プラザの安定運営を図るため、5名分の人件費(給料・期末手当・寒冷地手当)及び機械設備の運転監視業務委託料等の指定管理委託料に交付金を充当した。			
総事業費(円)	58,479,966	交付金充当額(円)		55,000,000
		うち文部科学省分 うち経済産業省分		55,000,000
交付金事業の成果及び評価	当事業の実施により、当該施設の安定した運営及び音響機器等の安全な運転が図られ、地域住民の文化活動の振興に寄与した。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃貸、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	文化交流プラザ指定管理	指定管理契約	(財)六ヶ所村文化振興公社	30,702,240
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
特に予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。